

事 務 連 絡
令和 4 年 1 0 月 1 日

各所属所長 様

埼玉県教育局教育総務部福利課長
公立学校共済組合埼玉支部事務局長
一般財団法人埼玉県教職員互助会事務局長

「福利さいたま」の送付について

「福利さいたま」第 2 3 8 号を発行しましたので、下記のとおり貴所属職員へ配付していただきますようお願いいたします。

なお、令和 4 年 1 0 月より地方公務員共済組合制度の非常勤職員への適用拡大に伴い新たに共済組合員等となった職員については、後日（共済組合員証発行後、順次（1 1 月上旬予定））、「福利さいたま」第 2 3 8 号及び「福利のしおり」を各所属所へ送付いたします。

このため、送付部数は令和 4 年 9 月 3 0 日現在の共済組合員数等に基づく部数となりますので、御留意ください。

記

- 1 配付対象職員
共済組合員・互助会員
- 2 配付対象外職員
再任用職員（短時間）・任期付職員（短時間）
- 3 送付部数
配付対象職員数に所属控（1 部）を加えた数（所属控不要とした所属を除く）
- 4 不足又は余部が生じた場合の手続きについて
裏面「福利さいたま過不足数報告書」を F A X で下記担当あて御提出ください。
後日、不足分を送付いたします。なお、余部の返送は不要です。
※ 正確な部数把握のため、余部が生じた場合も報告書を御提出ください。
※ 適用拡大に伴い新たに共済組合員等になった職員分は、報告不要です。

問合せ先
埼玉県教育局教育総務部福利課
総務・住宅担当 柏谷
電 話：048-830-6685
F A X：048-824-2638

F A X 送信先（※送付票不要）

F A X <u>0 4 8 - 8 2 4 - 2 6 3 8</u>
埼玉県教育局教育総務部福利課 総務・住宅担当

福利さいたま過不足数報告書

記

福利さいたま第238号 部（＝下記③）

所 属 所 名
所 属 所 コー ド

①受領済数	②必要数		③過不足数 (①－②)
	職員数※1	所属控※2	
		1	

※1 令和4年10月の適用拡大に伴い新たに組合員になる職員は除く。

※2 所属控が不要な場合は0と御修正ください。

----- 送 付 先（不足の場合は以下に貴所属所の住所・所属所名を記入してください）-----

〒

_____ 長 様